

平成 19 年 12 月 3 日

中央教育審議会教育振興計画「検討に当たっての基本的な考え方について」及び「重点的に取り組むべき事項について」に関する意見について

NPO法人 自然体験活動推進協議会

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度は、標記の件につきましてご案内をお送りいただき誠にありがとうございます。
今後の実施計画を策定される際に下記についてご留意いただきますと幸いです。ご査収の
ほど、よろしくお願いいたします。

記

1. 社会全体で教育の向上に取り組む

「(1) 学校・家庭・地域の連携協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる」

- ・ 本項目に記載されているような地域内の取り組みを推進していくためには、学校・家庭・地域住民、さらに行政や民間団体などの地域内の様々なセクターが継続的に協働していくことができる仕組みを構築することは重要な課題のひとつである。このような地域内の協働を促すためには、以下3点の仕組みづくりが必要になってくる。
 - (1) 地域の大人たちがお互いを支援し合うための情報共有や交流の場
 - (2) 無理なく、いつでも、誰でも参加できるゆるやかな人的ネットワーク
 - (3) 国の施策として、各地域の個々の取組みの支援にとどまらず、各地域の取組みやノウハウなど、日本全国の情報を共有できる場

放課後や週末のこどもたちの体験・交流活動の場づくり

- ・ 子どもたちの自然体験活動や生活体験活動のための指導者養成やプログラムの開発などの取組についても、関係省庁の連携だけではなく現場レベルにおいても学校・地域住民・行政・民間団体の人的なネットワークの構築をめざすことが求められている。行政とごく限られた団体だけからなる運営体制では「指導者のなりてとしての人材が不足する」、「いつも限られた団体の活動では、それらの団体がプログラムを新たに開発したとしても幅に広がりをもてず、結果として子どもたちはすぐに飽きてしまう」などが原因となり、子どもたちの体験・交流の場を継続的に展開していくことは難しい。そのため、指導者養成、プログラム開発においても、関係省庁の連携だけではなく、多様な活動分野における人材を活用した取組みや地域内での連携・協働を積極的に促

進することが必要である。

- ・ 本項目においては全体を通して、継続的な取組みに対する視点が弱いため、指導者養成やプログラム開発においても、養成した後の取組みについても言及したほうがよいように思われる。例えば、自然体験活動や生活活動の指導者を養成した後にそれらの人材が活躍できる場を学校や地域の活動団体に紹介・派遣できる仕組みづくりを新たに構築する、または、行政や民間などがもっている既存の仕組みと融合することなどが考えられる。

2. 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる 「(1) 知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の「確かな学力」を確立する」

- ・ 現在の子どもたちには、自ら「気づくこと」や「感じること」が欠けていると思われる場面が多い。「確かな学力」を確立するためには、そのベースとなる「自分自身が問題意識をもつこと」、「問題点や課題を発見すること」、そして「身の回りの現象を見たり・聞いた時に疑問をもつこと」などの感性を育むことも重要な要素である。本項目の ～ に記載されている各項目は重要なポイントであり、このような「気づいた」「感じた」後の取組みである「どのように」対処していくかといった能力を養うことに加え、その前提となる「気づく力」「感性を育てる」取組みも必要であると思われる。

「(2) 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をつくる」

伝統・文化に関する教育の充実

- ・ 我が国の伝統や文化は、必ずしも名の知れた著名なものや、本項目に記載されている「優れた芸術文化や伝統文化」ばかりではない。例えば、農山漁村に代々受け継がれている伝統文化・昔話、農家や漁師の人たちが代々の親から子へ受け継がれてきた知識や技術なども、現代の子どもたちにとっては（大人たちにとっても）貴重で重要な教育の素材のひとつである。またこれらの芸術・伝統文化は各地域の人たちにとっては当たり前のものであり、とりたてて「優れた」ものであるという意識は薄い場合が多い。伝統・文化に関する教育においては、この「優れた」という記載は対象を限られたものとしてとらえられがちであること、また言葉としてもわかりにくいところがあるため、「身近な」「各地域で引き継がれている」など、誰もが伝統・文化に関する教育に関わることができることに気づいてもらえるような具体的な施策が必要だと思われる。

体験活動・読書活動等の充実

- ・ 自然の中での長期宿泊体験、職場体験、社会奉仕体験等を実施するためには、学校の

現場とは異なる配慮が必要になってくる。特に、自然の中で取り組む長期宿泊体験活動においては、野外における教育や安全面に対する配慮が必要である。特に野外においては安全面などの観点から、通常は小グループに分かれて活動する場合が多く、各グループに 1～2 人の指導者を配置する。また、長期化になればなるほど、多彩なプログラム指導、生活面での指導、心理的な配慮など、学校の現場とは違う指導力が求められる。そのため学校の先生だけでは対処することができないため、地域の指導者や自然の中で子どもたちと活動できる指導者をさらに充実させていく必要がある。また、今後、体験活動の長期化、多様化が進むほど、指導者不足が懸念されるため、学校の先生をサポートする指導者などの養成を早急に進めていく必要がある。

- ・ 体験活動や読書活動を充実するためには、学校の取組だけでは充分ではない。学校外の家庭や地域社会においても、体験活動や読書活動を持続的に子どもたちが関われる仕組みが必要である。その際、「放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動の場づくり」といった日常的な展開はもちろん、週末や夏休みにふだん暮らしている場所から離れた野外フィールドにおいて、子ども同士または親子などが誰でもいつでも安心して体験活動ができる仕組みづくりにおいても今後の施策のひとつとして重要だと思われる。

以上。